

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170500769		
法人名	社会福祉法人 暖家		
事業所名	グループホーム 暖家		
所在地	岐阜県各務原市鵜沼各務原町9-204-3		
自己評価作成日	平成23年2月9日	評価結果市町村受理日	平成23年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2170500769&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成23年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型複合施設に配置されたホームであるが、古民家改修型の建物は、中庭を食堂・廊下でコの字型に囲み、日当たりも良好で中庭テラスへ気軽に出入れる環境にある。中庭の続きには専用の畑があり、季節の野菜や花を職員とともに育て収穫している。季節感のある干し柿・しそジュース・切り干し大根・梅干し・ゴーヤの佃煮など、作る楽しみ・食べる楽しみを共有している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

共用空間に置かれた長椅子から眺められる中庭には、猫や小鳥が訪れ、利用者を楽しませている。大きなガラス戸は、日当たりも良く、開放感に満ちている。民家を利用した平屋の建物は、自宅にいるような落ち着きと温かさを感じさせる。職員の勤続年数が長く、利用者も安心して生活を送ることが出来る。必要な手すりや屋内の段差は可能な限り工夫され、安全面に配慮している。地域の人達との交流も図られており、在宅の延長線上の生活が支援されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「Yes, we Can! なんでも言ってください。私たちも一緒にがんばります。」のフェニックスグループの理念が名札の裏側に入っているためいつでも見ることができ、職員は常にその思いを持ち入居者のケアにあたっている。	ホームの独自の理念として、「守」認知症を学び、「破」個性を大切に、「離」地域と共に、を職員で決め、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会が行う溝掃除・左義長・子供みこしや隣接しているプラザ&メゾン・グループホームひだまりの行事や秋祭りの時には、地域の子どもたちやボランティアの方々と交流ができています。	隣接する託児所の乳幼児との交流やボランティアの訪問、自治会の行事への参加など、地域との日常的な交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用し、地域の方々に認知症の理解・対応を利用者の生活を通し伝えている。複合施設内の包括支援センターが地域に向けて定期的に勉強会を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2ヶ月に1回外部の方と事業所の取り組み内容や具体的な改善・課題を話し合ったり、報告や情報交換にとどまらず、会議メンバーから率直な意見をいただきサービス向上に活かせるようにしている。	隣接している法人施設が合同で行い、2ヶ月に1回、開催している。市の担当者、自治会長、家族が参加し、ホームの状況報告を始め、相互の協力や情報交換など、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にて地域との関わり・入居者の状況・危機管理・ほっと報告・ヒヤリハットの内容など細かく報告し意見をいただいている。	他県のホームで火災事故があった際に、市の職員や消防署員がホームを訪れ、アドバイスを授けるなど、日頃からの連携が取れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が身体拘束の内容とその弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。日中の施錠は基本的に行っていないが、入居者の状況によっては安全面を重視し一定時間施錠する場合もある。	下肢筋力低下による転倒のリスクがある場合も、家族の理解を得て、見守り、介助で対応し、身体拘束はしない支援を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員に周知できるよう常にカンファレンスで知識を得て防止に努めている。		

岐阜県 グループホーム暖家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の勉強会などで知識を得ているだけだったが、10月より成年後見制度を活用されている入居者がおり、学ぶ機会が持てた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに説明させていただき、安心して生活していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関に設置している。運営推進会議には家族の参加もあり、意見・要望を出していただく機会を設けている。	意見箱に意見が寄せられることはないが、直接、管理者や職員に、利用者が利用者間の不満を訴えたり、また、家族からは、外出時の介護方法等の相談がある。管理者は、双方の仲裁役や、相談役になり、穏やかなホームの運営を実践している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第2火曜日に運営会議が行われている。理事長をはじめ、各事業所代表職員が出席し、意見・相談・提案を話し合える内容である。	毎月の運営会議において、入居の長期化から下肢筋力低下の利用者が増えたことの報告を受け、手すりの見直しを行うなど、職員の意見が取り上げられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日頃の努力や具体的な実績・勤務状況などを把握し、各自が向上心を持ち働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会や委員会に参加しスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの交流や合同カンファレンスの実施、グループホーム協議会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを収集し、それをもとに安心と信頼していただける関係を築くため、要望などに耳を傾け和んでいただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時など何でも話していただけるよう日頃から信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	穏やかに過ごしていただけるよう「その時」に合ったケアの仕方や安心感を持っていただけるようコミュニケーションを密にとり対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一対一で関わる必要のある方とそうでない方がいるが、一緒に過ごせる機会を多く持つようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族のこだわり・苦しみ・喜びを受け止め、本人の生活とともに支援していくようにしている。面会時や電話にて報告・相談に心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の法事・墓参りなどの外出、仲の良いお友達との面会や外出など積極的に支援し、面会に来られた時はおもてなしの心を忘れず対応している。	隣人の通夜や墓参りなどに、家族と一緒に参列したり、仲の良い友達が訪ねてきて談笑を楽しんだり、外出をするなど、可能な限り馴染みの関係を継続できるよう、利用者の意向を家族と調整したり、訪問者の継続に繋がる声掛け等の支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の生活歴を把握し、その方に合わせた話しかけ・対応に配慮しつつ入居者間の関わりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要時に応じて相談や支援ができる関係づくりを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントに基づき生活歴を把握したうえで家族・入居者と日々のコミュニケーションを深め、希望・意向を聞き出せるよう努力している。	系列の介護サービスの利用からの利用者が多く、前利用施設から、事前の情報提供を受けている。そのため、本人や家族の意向など、ホーム独自のアセスメントの内容が希薄である。	事前情報に加えて、日頃の利用者及び家族との関わりをホームのアセスメントに活かし、より充実させたい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取りによりこれまでの暮らしを把握し、有する力を発揮しながら自分らしく暮らしていけることに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできる力・わかる力を暮らしの中で発見しケアプランにつなげていく。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期カンファレンスにて情報共有している。家族の希望も聞き、本人のできることを重視し、専門職(PT・OT・Ns)のモニタリングやアドバイスも取り入れ作成している。	法人の専門職からアドバイスを受け、個々の利用者に適した計画を作成している。作業療法士から、片手が不自由だが料理の好きな利用者のために、まな板の固定や歩行困難な利用者のための手すりの設置など、適切な指導を得て、計画に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期カンファレンスにて情報を共有し、介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体法人の経営する施設・喫茶などが周囲に隣接し利用できるため、モーニング・ランチを楽しむことができる。		

岐阜県 グループホーム暖家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署には避難訓練・消火訓練などの協力を得ている。近隣施設との交流もある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者9名全員関連医療機関がかかりつけ医となっている。週1回Dr.往診・前日にNsの訪問もあり、相談・報告している。また24時間連携を取っており、いつでも連絡できる仕組みがある。	家族の希望により、協力医である母体法人の医療機関がかかりつけ医になっている。週に1回の往診があり、その前日には看護師が訪問しており、医師との連携を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設のNs・訪問Nsに報告・相談し、迅速な対応ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院する際は本人のストレスや負担を軽減するため家族と相談し、Dr・Nsと連携を図り、早期退院に向け取り組む体制ができています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の方はいないが、必要性が高まればご家族・Dr・Nsとの話し合いの場を持ち、支援体制を整える仕組みがある。	現在、重度化や終末期の対象となる利用者はいないが、建物の構造上の問題や職員の配置も検討し、家族、医師、職員の話し合いの下、終末期のあり方を適宜検討していく方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な勉強会への参加をしている。全体カンファレンス・ユニットカンファレンスでの話し合い・学習をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・災害時また昼夜を想定した避難訓練を行っている。避難場所として隣接施設プラザ&メゾンに協力をお願いし、近隣施設職員も協力し訓練も実施できている。	法人合同の防災訓練を、夜間想定も含め、年2回、実施している。各居室に煙感知器、台所には熱感知器が設置されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の誇りを尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしているが、難聴の方も大きい声になるのを職員間で注意している。	一人ひとりの生活歴を周知し、誇りやこだわりを損ねないように言葉遣い・態度に気配りした対応を心がけている。また、職員研修を行い、利用者の人格を尊重した対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の意思表示のできる方に対してはそれを尊重し、困難な方には選んでもらうなど行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の想いを尊重し、できるだけ実現するよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ本人の想いをかなえるようにしている。髪の毛のカットは法人内の美容室を利用する方や外出も兼ねて行きつけのところでカット、また家族が来られカットされることもある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	副食は、法人施設で調理したものを、味噌汁・ご飯はホームで準備し、味噌汁作りや盛り付けはできる入居者とともにしている。月1回の自由メニューの日には食べたいものを聞き、入居者と楽しく作る喜びを感じている。	ホームで栽培した野菜を味噌汁の具にしたり、お浸しにするなど、手づくりの楽しさを味わっている。蒸しパンなどおやつ作りも利用者の参加を得て、提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事に関しては栄養士にサポートしていただき偏りのないようにしている。食事量は全員チェック、水分量は必要に応じてチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝昼は個別にて、夜は全員行っている。介助が必要な方には支援している。水・土曜日の週2回は義歯洗浄している。		

岐阜県 グループホーム暖家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を基本にコストの負担も考え、その方にとって一番良いものを提供するようにしている。日中夜間の尿量が異なる方には、おむつの使い分けを行っている。	日中はトイレ誘導を基本とし、夜間は良眠できるようにおむつの使用等に配慮している。個別対応を検討し、適したおむつの使用と削減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩・体操など体を動かす機会を多くしている。ヤクルト・ヨーグルト・センナ茶・繊維質の多いものを摂ったり、トイレ時には腹部マッサージを行うなどしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前にバイタル測定を行い、表情・体調の確認を行っている。月・木曜日の週2回ホーム内の浴室を利用している。	箱庭が望める浴室で、ゆったりと入浴を楽しむことができる。利用者の使い勝手を考慮し手すりも取り付けてある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方を工夫し夜間良眠できるようにしているが、眠れない時には話を聞く・飲み物を差し上げるなどの対応をしている。眠くなるまで一緒に過ごす方もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する薬の目的・副作用・用法用量について理解し、必ず飲み込むまで確認している。状態に変化があれば医師、看護師の指示を仰ぎ迅速な対応が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や習慣を大切に、その方らしい暮らしができるよう支援している。役割をみつけ、活躍できる場を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣施設への訪問や散歩など、本人の希望に沿って実施している。家族の協力により、墓参り・食事・スーパー銭湯などに行かされている。	入居が長く、高齢化が進んでおり、日常的な外出は限られた利用者となっている。散歩は、広い敷地の周辺や敷地内を利用し、楽しんでおり、近隣との交流も行われている。	

岐阜県 グループホーム暖家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方がいないため、全員預かりとなっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある方には支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れ、家庭的な環境を作っている。強い日差しにはカーテンを使用し、中庭を眺める廊下・食堂からは鳥や猫の訪問もあり、入居者を楽しませている。	広い中庭に面した共用空間には、長椅子が並べられ、明るい光が差し込み、のどかな時間を過ごすことができ、職員と利用者の語らいの場であり、癒しの場ともなっている。中庭には花が植えられ、季節に咲く花が、利用者の共通の話題になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日当たりのよい廊下にソファが置いてあり、座って庭の花を見たり音楽を聴いたり、気の合った入居者同士一緒に座り話したりして過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人差はあるが、居室には使い慣れた家具・生活用品・家族の写真などを持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	民家をそのまま活用しているため、部屋の間取りはそれぞれ異なり、利用者や家族が好みの部屋作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下に合わせて要所に手すりなどの設置をPTの指導により行っている。また転倒の危険がある方には、動きが察知できるよう鈴をつけたり工夫し、居室のわからない方には名札をつけている。		